

第1章 議会

○鯖江広域衛生施設組合議会定例会条例

（昭和58年4月5日）
（条例第1号）

鯖江広域衛生施設組合議会の定例会の回数は、毎年2回とする。

附則

この条例は、公布の日から施行する。